

鳥之郷だより 7月号

令和6年7月15日 第570号

発行：鳥之郷行政センター

〒373-0032 太田市新野町203

TEL:32-6854

<http://www.city.ota.gunma.jp/>

* 市民教室・子育て応援講座参加者募集 *

各教室・講座のお申し込みは、各申込期間内に、電子申請受付システム（2次元コード読取）または鳥之郷行政センターへ電話でお申し込みください（電話受付は平日の午前9時から午後5時まで）。

※受付終了時に定員を超えた場合は、抽選となります。抽選の有無にかかわらず、参加の可否については、後日お知らせします。【申し込み・問い合わせ 鳥之郷行政センター 電話 0276-32-6854】

市民教室

初心者向けスマホ(android)

～基本的な操作とインターネットに接続する方法を学ぶ～

- ★ 日 時 8月21日(水) 午後1時30分～4時30分
- ★ 会 場 鳥之郷行政センター
- ★ 講 師 おおた IT 市民ネットワーク
- ★ 対 象 市内在住または在勤の人
- ★ 定 員 12名(超えたら抽選)
- ★ 持 ち 物 スマートフォン(android)
- ★ 参加費 528 円(テキスト代) ※講座当日に集金
- ★ 申し込み 7月24日(水)～7月29日(月)に電話(平日・午前9時～午後5時)または上の2次元コードから鳥之郷行政センターへ



初心者向けスマホ

市民教室

初めての筆ペン

～初心者を対象に筆ペンの持ち方から宛名書きなど日常すぐに役立つ書き方までを学ぶ～

- ★ 日 時 9月6日・13日・20日・27日・10月4日(金) ※全5回
午後1時30分～3時30分
- ★ 会 場 鳥之郷行政センター
- ★ 対 象 市内在住または在勤の人
- ★ 定 員 16名(超えたら抽選)
- ★ 持 ち 物 文鎮など紙を押さえるもの
- ★ 参加費 500 円(筆ペン・用紙代) ※講座初回に集金
- ★ 申し込み 8月2日(金)～7日(水)に電話(平日・午前9時～午後5時)または上の2次元コードから鳥之郷行政センターへ



筆ペン

鳥之郷地区生涯学習推進事業 ボッチャ大会

- ☆ 日 時 8月20日(火) 午前9時00分～
- ☆ 会 場 鳥之郷行政センター 2階大会議室
- ☆ 対 象 鳥之郷地区在住の人
- ☆ 定 員 32人 ※定員になり次第、締め切ります。
- ☆ 参加費 無料
- ☆ 持 ち 物 運動のできる服装、運動靴、飲み物等
- ☆ 申し込み 7月23日(火) 午前9時～8月5日(月) 午後5時まで(平日・午前9時～午後5時)に、直接または電話で鳥之郷行政センター【☎32-6854】へ



※鳥之郷だよりに掲載されている催しについては、変更または中止になる場合があります。何卒ご了承ください。

2024年度(第70回) 課題図書貸出中



◎小学校低学年(1・2年)

『アザラシのアニュー』
『ごめんねでてこい』
『おちびさんじゃないよ』
『どうやってできるの?チョコレート』

◎小学校中学年(3・4年)

『いつかの約束 1945』
『じゅげむの夏』
『さよならプラスチック・ストロー』
『聞いて聞いて!』

◎小学校高学年(5・6年)

『ぼくはうそをついた』
『ドアのおこうの国へのパスポート』
『図書館がくれた宝物』
『海よ光れ!』

◇鳥之郷行政センターでの貸し出しについて

- ・利用できるのは市内在住・在学の方のみです。
- ・課題図書は一人一冊で貸出期間は1週間です。
- ・貸出は該当する学年の本のみとなります。
- ・借りたい方は窓口にお申し出ください。



◎中学生(1・2・3年)

『ノクツドウライオウ 靴ノ往来堂』
『希望のひとしずく』
『アフリカで、バッグの会社ははじめました』

お問い合わせ:鳥之郷行政センター 電話:32-6854



鳥之郷地区 夏祭りのお知らせ

地 区	名 称	開 催 日	会 場
鳥山上町	鳥山上町納涼祭	7月27日(土)・28日(日)	菅原神社境内(鳥山上町会館)
新野町	新野町納涼祭	8月4日(日)	虹の広場
鶴生田町東	地蔵尊祭り	8月24日(土)	慶雲寺境内
鶴生田町西	ミニ夏祭り	8月10日(土)	鶴西ふれあい館
城西町	城西町夏祭り	7月27日(土)	城西町集会所



○開催日の都合により大島町二区・長手町・鳥山中町・鳥山下町は、6月号に掲載しました。

※上記以外について、今年度の実施はありません。



太田市 20 周年記念事業



～美術展のご案内～

太田市美術館・図書館

太田の美術 vol.5 『赭土でつながる 大槻三好・正田二郎・正田壤』

会 期:2024年7月13日(土)～9月16日(月・祝)

開催時間:午前10時～午後6時(展示室の最終入場は午後5時30分まで)

休 館 日:月曜日(7月15日、8月12日、9月16日は開館し、翌火曜日が休館)7月30日、8月27日

会 場:太田市美術館・図書館

内 容:太田市における重要な文化芸術を紹介する展覧会シリーズ「太田の美術」の第5弾。

今回は、当館に寄贈された正田壤によるスケッチブックの内2点に記載された「AKATUTI」という言葉を発端に、1930(昭和5)年から1934(昭和9)年に太田に存在した洋画同好会「赭土会(あかつちかい)」と、これにかかわった太田の作家・大槻三好(1903-1987)、正田二郎(1907-1949)の作品を紹介し、その流れの先に正田壤(1928-2016)の画業を見つめる展覧会です。太田で芽生え、育った文化の一断片をご覧ください。

観 覧 料:300(200)円

※()内は20名以上の団体及び太田市美術館・図書館カード、ふらっと両毛 東武フリーパスをお持ちの方。高校生以下および65歳以上、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳をお持ちの方とその付添人1人は無料。おた家庭の日(8月4日(日)、9月1日(日))は中学生以下の子ども同伴のご家族無料。

【太田市美術館・図書館 TEL 0276-55-3036 FAX 0276-22-1066】



←HPはこちら



8月

こども館 今月のおすすめイベント 太田市こども館

TEL 57-8010

●児童館・こども館クイズ王

日 時：7月20日(土)～8月31日(土)

内 容：館内のクイズとアンケートに答えて、素敵な景品をゲット!なんもん こたえられるかな?

※景品は、高校生以下が対象で、無くなり次第終了となります。

対 象：だれでも参加できます。

参加費：無料

申 込：各児童館・こども館

他にもイベントたくさん
詳しくは市 HP へ▼



●月の写真を撮ろう!

日 時：8月18日(日) 午後6時30分～午後8時30分まで

対 象：小学生以上(小中学生は保護者同伴、大人だけの参加も可)

申 込：8月2日(金) 午前10時～直接または電話でこども館へ【先着7組】

開館時間：午前9時30分～午後5時30分

休館日：8月5日(月) 13日(火)、14日(水)、19日(月)、26日(月)

入場料：無料 ※未就学児は保護者の同伴が必要です。

子育てサロン おひさま

今回は9月3日(火)の予定です。※8月はお休み。

★時間 午前10時00分～11時30分

★会場 鳥之郷児童館

★対象 0歳から6歳児と保護者等

★申し込み不要(直接ご来場ください)

★参加費無料

開催内容などはInstagramで情報発信中



鳥之郷児童館おはなしらんど

7月は16日(火)、8月はお休み、9月は17日(火)の予定です。

★時間 午前11時00分～11時30分

★会場 鳥之郷児童館

★申し込み不要(直接ご来場ください)

【問い合わせ先 鳥之郷児童館 電話32-6601】

がん検診のキャッチコピー募集!



家族みんなでがん検診について考えよう!

応募期間 令和6年7月15日～8月20日

Web 応募フォーム用 QR コード→→→

対 象 小学校1年生以上の太田市民

応募方法 Web の専用フォーム(下記 QR コードから)またはハガキ・FAX に必要事項を記入の上応募。

一人1点まで、未発表の物に限る。

宛 先 〒373-0851 太田市飯田町 818 太田市保健センター FAX 0276-46-5293

必要事項 ①キャッチコピー、②キャッチコピーに込めた想い、③氏名、④性別、⑤年齢、⑥生年月日、

⑦郵便番号・住所

賞 品 大賞1名 地産米 50kg相当のお米券、ラッキー賞(抽選で100名) 地産米 5kg相当のお米券



今月の納付のお知らせ

- ・固定資産税(第2期)
- ・国民健康保険税(第1期)
- ・後期高齢者医療保険料(第1期)
- ・介護保険料(第1期)

納期限:7月31日(水)

※納期限までの納付にご協力を!

検診を受けに行こう!

7～8月は予約が取りやすくなります。この機会にぜひ受診しましょう。

※詳細は4月下旬に郵送した黄色の封筒「太田市各種けんしんのお知らせ」やホームページをご覧ください。

LINE 予約はこちら▼



令和6年12月20日まで
受診できます。

「後期高齢者医療保険料が変わります」

保険料は各都道府県の広域連合によって計算方法が異なり、高齢者の医療に関する法律により2年ごとに見直されます。保険料の額は被保険者一人一人に均等に課される「均等割額」と、所得に応じて算出される「所得割額」の合計額です。令和6・7年度は下記のとおり変更します。

なお、昨年度と納付方法が変更になっている場合があるので、決定通知書を必ずご確認ください。

○保険料率が以下のとおり変わります

変更前	均等割額	4万5700円
	所得割率	8.89%
	年間上限額	66万円



変更後	均等割額	4万9100円
	所得割率	10.07% (9.36%※①)
	年間上限額	80万円 (73万円※②)

※制度改正による保険料の負担増を和らげるため、令和6年度に限り激変緩和措置を講じます。
 ①所得割率は前年中の総所得金額等－基礎控除額が58万円以下の場合、9.36%となります。
 ②年間上限額は、以下の場合73万円となります。
 ・令和6年4月1日前に資格取得した被保険者
 ・障害認定により資格取得した被保険者

○保険料率の改定に伴い、均等割額が以下のとおり変わります

世帯主および世帯の被保険者全員の 軽減判定所得の合計額	軽減 割合	均等割額変更前 (令和4・5年度)	均等割額変更後 (令和6・7年度)	差額
[43万円 +10万円×(年金・給与所得者の数-1)]以下	7割	1万3710円	1万4730円	1020円↑
[43万円+29万5000円×被保険者数 +10万円×(年金・給与所得者の数-1)]以下	5割	2万2850円	2万4550円	1700円↑
[43万円+54万5000円×被保険者数 +10万円×(年金・給与所得者の数-1)]以下	2割	3万6560円	3万9280円	2720円↑

※100円未満の端数がある場合は、端数金額は切り捨てます。

※[10万円×(年金・給与所得者の数-1)]の部分は、年金・給与所得者の数が2以上の場合のみ計算して加えます。

年金・給与所得者の数は、同一世帯の被保険者と世帯主のうち、以下のいずれかの条件を満たす人の数です。

○給与収入が55万円を超える人(給与収入のうち専従者給与と分を除く)

○前年の12月31日現在65歳未満かつ公的年金等収入が60万円を超える人

○前年の12月31日現在65歳以上かつ公的年金等収入が125万円を超える人

詳しくは7月中旬ごろに送付する決定通知書や2次元コードから県後期高齢者医療広域連合 HP をご覧ください。



←詳しくは HP へ

お問い合わせ 医療年金課 後期高齢者医療係
 電話:0276-47-1926

国民健康保険

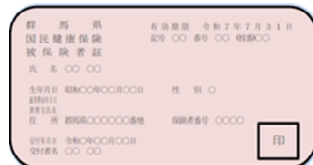
後期高齢者医療制度

加入の皆さんへ

○保険証は7月中旬に届きます 有効期限令和6年8月1日～令和7年7月31日

国保加入者

新しい保険証は茶色です



後期高齢者医療制度加入者

新しい保険証はみどり色です



共通

○令和6年12月2日以降は保険証が新たに発行されなくなります

12月2日時点で発行済みの保険証は、記載内容に変更がない限り、有効期限までお使いいただけます。

○マイナ保険証について

マイナ保険証とは、健康保険証として利用できるマイナンバーカードのことです。

令和6年12月2日以降、新たに国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入された場合や転居等した場合、マイナ保険証をお持ちの方には、資格情報のお知らせをお送りします。マイナ保険証に対応していない医療機関等を受診される際は、マイナ保険証と一緒にご提示ください。

マイナ保険証をお持ちでない方には、保険証の代わりに資格確認書をお送りします。医療機関等の窓口でご提示いただくとこれまでどおりの医療費負担で受診できます。マイナ保険証についてのお問い合わせはマイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178)へ。



←詳しくは

お問い合わせ先

国保加入者＝国民健康保険課(0276-47-1825)

後期高齢者医療制度加入者＝医療年金課(0276-47-1926)

＊毎月最後の平日は館内点検日です。7月31日(水)は、貸館・ロビー等の利用はできません。証明書発行、納税等の窓口業務はご利用いただけません。